

# 災害事例及び措置情報

番号	管内	県名	発生日月	鉱種	鉱山労働者数 A:9人以下 B:10~49人 C:50~99人 D:100人以上	災害事由	罹災者数(人)				原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	災害概況	リスクマネジメント実施状況(発生前)	原因	対策	詳細情報	
							死亡	重傷		軽傷								計
								4週間以上	4週間未満									
1	近畿	兵庫県	平成20年 2月22日 11:00頃	銅ほか	B	外・取扱中の 器材鉱物等 のため			1	1	原料金属塊 卓上ボール盤	重量物の取扱方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、金属塊(10cm×60cm×6cm、21kg)に孔を空け分析試料を採取するため作業指導者から教育を受けていた。指導者が所要で不在時に、り災者がボール盤の台に金属塊を固定しようとした際、台から落ちて、左足の甲に当たり、り災した。</li> <li>金属塊を確実に固定させる。</li> <li>緊急時ボール盤を停止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安全な作業方法としていた。</li> <li>・指導者が不在の時に作業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属塊固定方法の手順を作業標準に記載する。</li> <li>・作業標準の再教育を実施する。</li> <li>・ボール盤作業台、金属塊置台のスペース、高さ、位置、向きを検討し作業をしやすいとする。</li> </ul>	概要図20-1		
2	近畿	兵庫県	平成20年 4月7日 20:10頃	銅ほか	B	外・運搬装置 のため(車両 系鉱山機械)			1	1	フォークリフト	フォークリフトの運転方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、工場敷地内の坂道を2tフォークリフト(空荷)で下り、右折しようとしたところ、急旋回で右折したためフォークリフトが不安定な状態となりハンドル操作を誤った。その際、右側フォークが花壇(ブロック積み)に衝突して乗り上げ、その反動でフォークリフトが横転した。横転した際、左足のつま先を車体のヘッドガードと地面の間に挟み、罹災した。</li> <li>定められた教育を受けたものしか運転してはならない</li> <li>走行速度、積載重量など運転管理上必要な事項を表示し遵守する</li> <li>始業・終業点検を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道から側溝への右折時に、コース取りを誤った</li> <li>・右折する際に急旋回した</li> <li>・フォークリフトのフォークを花壇に衝突、乗り上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂道に「止まれ」と交差点の角部分にゼブラゾーン(進入禁止ゾーン)塗装を施し、安全な進入コースを取るよう明示する。</li> <li>・フォークリフトの運転に関し、再教育を実施する。</li> <li>・作業標準の見直しを実施する。</li> </ul>	概要図20-2		
3	近畿	兵庫県	平成20年 5月20日 17:20頃	銅ほか	B	外・しゃく熱溶 融物のため		1		1	成分調整用鑄型	鑄型での滓取り方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、溶融錫を成分調整用鑄型に注湯し、表面に生じる滓を網杓(長さ2m、重さ3.8kg)を使用して滓受けにあげていた。作業終了間近に、罹災者の持っていた網杓が滓受けに引っかかり、引っ張ったところ、バランスを崩して左足が鑄型の中に入り火傷を負った。</li> <li>電解錫用溶融炉の滓取り作業についてはリスクマネジメントを実施していたが、成分調整用鑄型の滓取り作業においては実施してなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定位置(下段で鑄型の側面)で無い箇所(上段)で滓取り作業を行った。</li> <li>・溶融炉用の長い網杓を使用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上段の床面には転倒防止柵を設置し、上段からの滓取り作業を禁止する。</li> <li>・作業標準を見直し、再教育を実施する。</li> <li>・保安規程の見直しを実施する。</li> </ul>	概要図20-3		
4	近畿	滋賀県	平成20年 9月9日 16:15頃	石灰石	C	外・墜落		1		1	廃棄物回収 コンテナ	コンテナの昇降方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業者は、2tフォークリフトでパレット積の廃棄フレコンバックを廃棄物回収コンテナまで運搬し、コンテナ上端の高さまでリフトでパレットごと上げ、コンテナ内に入りフレコンバックを1枚ずつ取り込む作業をしていた。コンテナが一杯になり、コンテナ上縁から高さ1.4mの地面に飛び降りる時、右足がコンテナ内からはみ出たフレコンの吊り紐に引っかかり、墜落し、左大腿骨を骨折した。</li> <li>高所作業(高さ2m以上)の墜落防止対策を定めている。但し、2m未満は定めていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物回収コンテナの昇降用ステップを使用しなかった。</li> <li>・高さが1.4mと低かったため、安易に考え、足下の状態を確認しなかった。</li> <li>・高所作業に該当しないため現況調査されず、作業基準が定められていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナに入らないで作業をする。</li> <li>・フレコンバック投棄のため作業台を設置する。</li> <li>・他の類似作業箇所について、現況調査を実施し、再教育を実施する。</li> <li>・保安規程の見直しを実施する。</li> </ul>	概要図20-4		